

# 第1回＝オーディオ銘機賞 決定までの経過報告

「銘機質」創設の作業は昨年、半年から活動を行なった。創設の目的、該当セナリオ、褒賞などについて社内で屢々会議を開き、次第に煮詰めていった。右の項目中、選考委員を誰に委嘱するか、この賞のポイントになると考えられた。

創設の目的（別項参照）にもある通り、「当市場において希求される製品（商品）とは、まずユーザーが満足し、安心して長年使用できるること、ディベーラー自身も自用を持つておられることが、且

つそれによって信用を保持できるもので、  
あり、メーカーも安定して生産 提供で  
きるものとされます。」  
とある以上、評論家個人の好みによつ  
て選考されるのは、市場を対象とした、  
場合 実情にそぐわないことも起り得る  
し、また、反対にティーラー代表のみに  
委嘱した場合は効率のよい製品に眼が向  
けられる恐れなしとしない。

いすれにしても、ユーヴィーもディーラーも安心して売買ができるものが選ばれないなどは、評論家をユーバーの専門家と、ディーラー個人も代表として選定することが一番公平ではないかという結論になつた。またそれが、本誌の特質でもある訳だ。

そこで、選定委員としては評論家5名、ディーラーより5名を嘱託することにした。この人選についてもいろいろ苦心したが、大筋としては「一、全国的に知名度が高く、評価された人物であること。二、誌の創刊時より協力者であり、良きアドバイザーであった人。三、相互に（評論家もディーラーも）和を保ち得る人。」を条件とした。

につきに各部門賞の設定、及び選考方法についてはすべて選考委員会の決議によつて決定することにしたが、一応の規準がなければ審査ににくいので、左記のような「該当条件」案をつくつた。

**〔金賞賞〕の該当条件案**

**〔第一条件〕**　国産、外國産を問わず、オーディオ用製品として1973年12月31日以前より、日本国内市場において継続販売され1978年中も生産販売が確定しているものである。

**A**　Aとして、うつオーディオ用製品とはオーディオ用各セッット、キット、コンポーネント、ユニット、アクセサリー、テープ類とします。

**B**　輸入製品のモデルは中途において取扱い商社が変更しても継続して、日本国内で市販されていることが明確な場合は該当モデルとして認められます。

**〔第二条件〕**　製品のモデルナンバーは機種別一定であることを必要とする。且つ日本

来る製作ボリュームに変更がなく、中途において改良を加え、マーク〇〇としたモデルは有効です。

**〔第三条件〕** 第一条件、第二条件を満足するモデルでも、これが特殊市場においてのみ取引されている製品は該当から除外致します。

**A 特殊市場**とは各放送局、官庁、輸出向けとかOEM用としてのみ納入され、又は国内一般ユーチャーを対象としない特別の市場を指します。

さて、このような条件に該当する製品の有無についてメークー、商社から募集事務会は昨年1月6日、大同ビル（東京・神田）で開催された。

この応募製品をもとに、一回目の選考は、委員会は昨年1月6日、大同ビル（東京・神田）で開催された。

まず、会議室まで運びこむことになり、喜びこぼしました。

一回目の選考委員会で一番論議の対象となつたのは「莫大賞金にはどのよくなモデルを選ぶか」という質の問題に就いてであった。本誌側としては「秋葉原ベスト10」や「京阪神ベスト10」に登場するような流通性の高いモデルもカタゴリに入れて欲しい、という希望を申し入れたが、委員会における半の意見は「たとえ個性は薄くても、モデル自体が、その性能において、品格において、他の模倣者とは異なる製品。ユーチューバーにとってあこがれをいだかせるようなものであるべき」(別項座談会参照)ということになり、流通性の問題は無視された。

めで審議するといふ形をとつたが、その間たいした問題も起らず、審議は極めてスムーズに進行した。

あまりスムーズに進行したことについて、いままでこのよう審議を体験したことのなかつたわれわれは、この程度で良かったのかという反省を持つたが、この審査結果を入れ替へとは全然関係のない某メーカーの幹部に示したところ、「全く問題ないですね。私が選考委員でも同じくようなモデルを選んでいたでしょ」という答えを得て、やっとホッとした気持になつた。

の経過について概略説明した。  
何事についても公平を期すことは困難である。しかし、より公平にという努力についてはおしまなかつた積りである。  
ただ、これをもつて貞とすむことをいふべきではない。次の銘機選定までの間には約2年の期間がある。その間にむしろ更に良い公平審議の方法があればそれを乞いたい。

については不間にふされることになつた  
結果論的にいえば、右のような各委員  
の意見ではあつたが、そうかといって何  
が何でも高価格のモデルばかり選定され  
しかといふと、必ずしもそぞろかじとま

「オーディオ銘機賞」創  
ご承知のように当社はオーディオ市

# 政治の目的

---

音元出版

（二回目の最終審査会の模様については別項の座談会をお読みいただければ殆んど経過については諒察されれると思う。）  
二回目の審査会では、各委員の所在を明らかにして、いたゞくため、各委員によつて、その構造選定の理由が述べられ、それが、いえず流通性の高いモデルも結構選入つており、良識の存在を確認した次第である。

「オーディオ銘機賞」創  
立承知のよに当社はオーディオ市場の健全な発展を図る目的を以つてオーディオ、ティーラーに対し正確な情報、適正なアドバイスを提供して参りました。

の目的——實元出版

速な技術開発の進められつつある今日でも、猶且つ優秀な製品として長年月にはなりません。また、かような製品が多く存在すればする程、市場は安定し、対外的信用、価値が増大するものと信じます。

従つて、当社がこれらの条件を満す製品を製造致することは充分意義のある

より公平にという努力は  
すべてこれを惜しまなかつた